

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第16回朝霞市総合計画策定委員会
開催日時	令和7年8月5日（火） 午前9時12分から 午前9時40分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者の職・氏名	【出席者】 又賀市長公室長、千葉危機管理監、濱総務部長、 紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、堤田こども・健康部長、 松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、 田中会計管理者、益田上下水道部長、稲葉議会事務局長、 福士学校教育部長、奥山生涯学習部長、小笠原監査委員事務局長 （事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、 山本同課長補佐、石崎同課政策企画係長、伴仲同課同係主査
欠席者の職・氏名	欠席者なし
議題	1 市民意見交換会及び市民コメントの結果について（報告） 2 第6次朝霞市総合計画（素案）について 3 その他
会議資料	【資料1】第6次朝霞市総合計画（素案）に対する市民意見 交換会報告書 【資料2】第6次朝霞市総合計画（素案）に係る市民コメント 実施結果（案） 【資料3】第6次朝霞市総合計画（素案）
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	☒ 要点記録
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）

	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 市民意見交換会及び市民コメントの結果について（報告）

【説明】

（事務局：伴仲政策企画課政策企画係主査）

資料の説明の前に前回5月9日に開催した策定委員会から間が空いたので、まずはその後の動きについて報告する。

第6次総合計画については、5月16日に審議会を開催し、素案を固め、5月28日の全員協議会で議会に策定状況を報告した。

その後、広く市民の皆さまから意見を頂くため、市民コメントや市民意見交換会を実施するとともに、頂いた意見を各担当課へ共有し、修正の有無などの検討を行った。

それでは、市民意見交換会と市民コメントの実施結果について説明する。

資料1「第6次朝霞市総合計画（素案）に対する市民意見交換会結果報告書」の1ページをご覧ください。「1 実施概要」だが、市民意見交換会は、6月25日に中央公民館・コミュニティセンター、29日に産業文化センターで計2日間実施し、延べ54名の方に参加いただいた。

当日は説明パネルを自由に見ていただき、市の職員が参加者の質問に回答をしたり、意見を伺ったりするオープンハウス形式で行った。

意見交換会実施後は、市役所市民ホールにパネルを展示し、来庁された方にご覧いただき、併せて意見の募集を行った。

2ページをご覧ください。ここから7ページまでは、「2 参加者からの主な質問・意見・要望」について、まとめている。

なお、意見等に対する市の考えは、資料2「第6次朝霞市総合計画（素案）に係る市民コメント実施結果（案）」にまとめているため、ここでは市民意見交換会に対する意見を説明する。

7ページをご覧ください。ページ下段に市民意見交換会についての意見を掲載した。主な意見として、No.2やNo.6のように「直接市の方に相談や質問ができる場があることは非常に良いことである」という、対面で実施することの肯定的な意見があった一方で、No.9「展示パネルについて、もう少し写真やイラストなど、イメージしやすい展示があれば若い世代の方にも興味を持ってもらえるのではないか」という、資料の見せ方の工夫に関する意見も頂いた。その他として、No.5「会場にデジタルの要素（アンケートタッチパネル、動画映像など）があると良い」などの意見もあった。

9ページ以降は、市民意見交換会当日に使用したパネルの資料を、18ページは募集チラシを掲載したので、後ほどご覧ください。

続いて、市民コメントについて報告する。

資料2「第6次朝霞市総合計画（素案）に係る市民コメント実施結果（案）」の1ページをご覧ください。

市民コメントは、令和7年6月5日（木）から7月4日（金）まで30日間実施し、15名から79件の意見を頂いた。

なお、この意見数は、先ほど説明した総合計画の策定に係る市民意見交換会において直接聴取した意見やアンケートで提出された意見も含んでいる。

これらの意見を踏まえ、1件修正を行った。

5ページをご覧ください。意見番号15、「第2章 福祉・こども・健康」、「大柱

1 「地域共生社会の推進」、「中柱（２）誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現」、「小柱①相互理解の推進」において、「認知症高齢者」という表記があったが、「認知症の定義として、若年性認知症もあり、必ずしも認知症は高齢者に限るものではないのではないか」という意見があり、担当課より「認知症高齢者の増加に伴う」という表記を削除する旨回答があった。

その他の修正はなかったが、頂いた意見を何点か紹介する。

２ページにお戻りいただきたい。

まず、全般にかかるものとして、意見番号１の３段落目に「施策内容は抽象的な内容が多く、個別具体的な施策の見える化が必要なのではないか」という意見があったが、基本計画は、将来の行政需要やまちづくりの方向性を分野別に体系的に示しているものであり、個別具体的な施策については実施計画に位置付ける旨回答する。

基本構想にかかるものとして、例えば、３ページの意見番号１０、「（１）安全に、安心して暮らせるまち」という目指すべき方向性のうち、「災害対策に関して、水害、地震対策は重要なものであり、道路、水路、擁壁などの構造的対策や道路構造への改良を重点課題とすべき」という意見や、４ページの意見番号１１「（２）自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」という目指すべき方向性に、「農業についての記載を入れるべきではないか」という意見があった。基本構想は市の大きな方向性を示すものであるため、こちらも基本計画や実施計画における個別具体的な施策として位置付ける旨回答する。

基本計画については、８ページの意見番号２５として、「成果指標を市レセプト点検による過誤調整の効果額としたことの適切性」への意見や、１０ページの意見番号３５から３７までにあるような、各分野における新しいアイデアの提案があった。また、１２ページ、意見番号４８として、「歩道が整備されておらず、歩きづらいところが多いので改善してほしい」や、意見番号４９として「道路の排水対策をしてほしい」などの個別具体的な要望があり、様々な意見があった。

結果について庁内で共有し、今後の個別計画の策定や事業実施の参考にしていく。

説明は以上である。

【質疑等】

（又賀市長公室長）

市民コメントの結果はいつ頃公表する予定か。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

８月２６日の総合計画審議会後に公表したいと考えている。

【議題】

２ 第６次朝霞市総合計画（素案）について

【説明】

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

総合計画（素案）について、説明する。

議題（１）では市民コメント等を踏まえた資料の修正を説明したが、市民コメントの実施中に、事務局において修正が必要と判断したものがあるので、その点について説明する。

はじめに、データファイル名「04_【資料３-１】第６次朝霞市総合計画_表紙・目次」をご覧いただきたい。PDFデータの３ページに目次の２枚目があるが、一番下に解説や補足が必要な本文中の用語に対する注記を追加している。今回、本編の「第１部 総論」

から「第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略」までに、用語解説に掲載した用語が出てきた場合、「*」を付記している。その説明として、目次の最後に「*」の説明を追加した。

次に、全般的な事項となるが、年次や年度の表記について、和暦のみとなっている箇所があったので、「令和7年度（2025年度）」のように全体的に和暦・西暦の順での表記に統一した。

次に、データファイル名「05_【資料3-2】第6次朝霞市総合計画_本編」をご覧いただきたい。ここからの説明は、ページ番号を読み上げるが、PDFファイルを開いたときに上部に表示されるページ番号は同じものとなっている。

13ページをご覧いただきたい。合計特殊出生率の本文について、国と県の出生率の水準を掲載しているが、国の水準である「(1.20)」の表記を、「国(1.20)の水準」から、県の水準の表記と合わせて、「国の水準(1.20)」に修正した。

次に、16ページをご覧いただきたい。ページ下部にある【将来人口の推計】に関するグラフだが、令和7年の実績が出たことから令和7年の数値を実績値に更新した。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計における新たな考え方と国の推計プログラムが公表されたことから、令和12年から令和52年までの推計を再計算し、グラフを更新するとともに、本文中の推計値に関する説明も修正している。

なお、グラフの横軸の指標だが、表記を和暦（西暦）とすべきところ、誤って反対にしまったので、お詫びして訂正する。

次に、60ページをご覧いただきたい。前期基本計画の見方のページだが、先ほど説明した、『用語解説に掲載された用語について、「*」を付している』という説明書きを追加した。

次に、67ページをご覧いただきたい。左上の小柱③の本文だが、前回の資料では「防火・準防火地域」という表記をしていたが、用語解説では「防火地域・準防火地域」として掲載しているので、省略しない表記に修正した。

次に、83ページをご覧いただきたい。中柱(2)の見出しでもある「健康危機管理」という用語について、以前の審議会で頂いた「健康危機管理という言葉がわかりにくい」との意見を受け、中柱の《現状と課題》のあとに注釈をつけていたが、他の用語と合わせて資料編の用語解説に掲載した方がよいと考え、本編の注釈ではなく、資料編に掲載することとした。

次に、108ページをご覧いただきたい。中柱(2)の見出しだが、前回の資料では前側の括弧が欠落していたため、修正した。

次に、163ページをご覧いただきたい。こちらには総合戦略の目標人口を掲載しているが、先ほど説明した将来人口推計の更新に伴い、令和12年の推計人口が1,000人ほど減少したため、目標を「15万人」に修正した。また、次の164ページだが、【将来人口の推計】のグラフについて、16ページのグラフの再掲となっているため、こちらでも更新した。

次に、167ページをご覧いただきたい。策定の経過における下段の令和7年度だが、5月28日の市議会から8月26日の第15回審議会まで、日程等が確定したため時点更新をしている。

なお、次回の策定委員会と12月の市議会の間に、庁議に12月議会の議案として諮る予定なので、後日追加をする。

次に、182ページをご覧いただきたい。(11)市民意見交換会だが、今年度も市民意見交換会を開催したので、昨年度実施分を【第1回】とし、今年度の開催概要を追加している。

次に、185ページをご覧いただきたい。(13)市民コメントだが、6月5日から7

月4日まで市民コメントを実施したので、実施概要を追加している。

次に、226ページをご覧ください。資料編の用語解説だが、3点の修正がある。

1点目は、先ほど説明した「健康危機管理」について、用語とその解説を追加した。

2点目は、228ページに「重層的支援体制」とその解説を追加した。

3点目は、232ページに、これまで「要介護認定」として掲載していたが、本計画においては「要介護認定」という言葉はなく、「要介護」のみ掲載されていることから、「要介護」に修正した。

以上が素案の修正点である。今後、令和6年度の決算が確定したら、財政分野や成果指標の令和6年度実績等は時点更新をしたいと考えている。

また、本計画の中には現在策定中の計画も掲載されているが、策定過程で計画名が変更となった場合などは、できる限り修正に対応したいと考えている。

説明は以上となるが、次回8月26日に開催する総合計画審議会において答申のための最終審議に諮りたいと考えているので、本日の会議では、その点をポイントに審議していただきたい。

事務局からの説明は以上である。

【質疑等】

(佐藤福祉部長)

総論で引用している合計特殊出生率や人口動態で引用している数字が令和5年から令和7年まで混在しているので統一することができないか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

国等の公表時期が異なるため、今後、時点更新を行う。

(益田上下水道部長)

16ページの本市の将来人口の推計について、出典は記載しないのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

人口推計として朝霞市が公表した後、社人研において子ども女性比や合計特殊出生率の換算係数について変更があった。出典元として記載をする場合は、令和6年公表の人口推計を基に、令和7年1月1日時点の住民基本台帳人口で算出し直しているので、その旨をわかるように記載したい。

(小笠原監査委員事務局長)

16ページの人口推計の折れ線グラフの記号が同一のものがあり、2色刷りになった場合に見づらくなってしまうので、見やすいように変更すべきではないか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

2色刷りに対応できるように色の濃さや記号を変更して対応する。

(又賀市長公室長)

用語解説については改めて各部署で変更点がないか確認していただきたい。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

文言の修正も含めて、今週中に各部より回答いただきたい。

(堤田こども・健康部長)

歳入歳出の決算は令和6年度が「見込」のままだが、更新する予定はあるのか。

(事務局：齋藤政策企画課主幹兼課長補佐)

9月議会にて決算が確定したら時点修正を行う。また、印刷データを作成する前に数字等を改めて確認し、まとめて更新したいと考えている。

(又賀市長公室長)

総合計画(素案)は、どのタイミングで(案)となるのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

市民コメントの結果が反映された段階で(案)になると考えているが、本日の策定委員会では市民コメントの結果反映の方向性も含めて議論いただきたいと考えたことから(素案)とした。

本日、方向性については承認いただけたと考えているので、次回の審議会では(案)として提示する。

【議題】

3 その他

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

今後については、8月26日に開催する総合計画審議会第6次総合計画(案)について審議いただいた後、審議結果を踏まえた総合計画(案)を審議会から答申していただく予定である。

次回の策定委員会は、9月下旬から10月上旬頃の開催を予定しているが、答申された総合計画(案)について審議いただきたい。

開催に当たっては、改めて通知をする。

なお、その後の流れとしては、10月の庁議にて総合計画を決定し、12月議会において基本構想を議案として提出する予定である。

また、追加で意見がある場合は、8月8日(金)までに事務局まで提出いただきたい。事務局からは以上である。

【閉会】